

議案第28号

平成27年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並び
にその徴収時期及び方法について

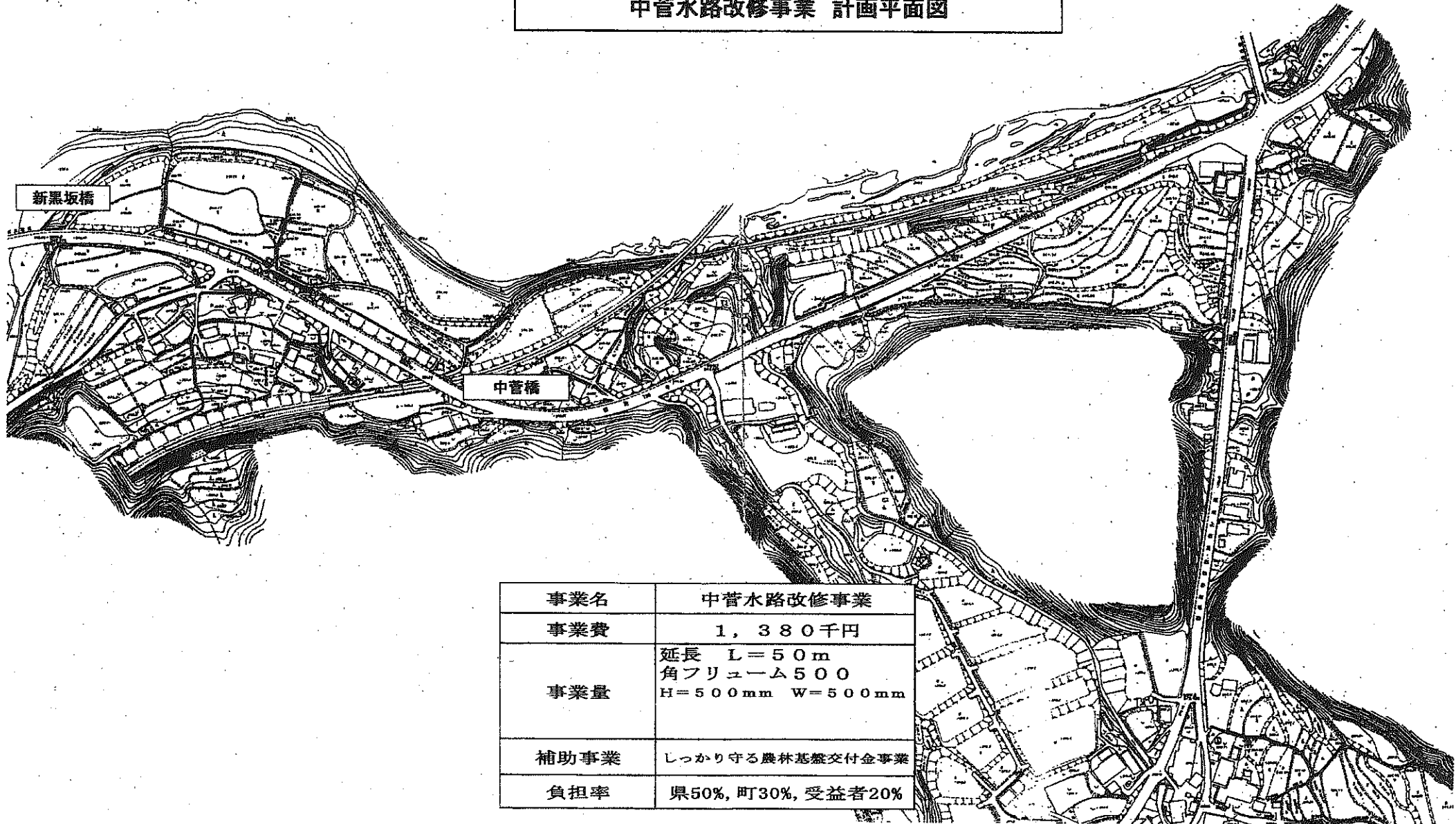
下表のとおり、日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法を定めたいので、日野町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例第2条第2項の規定により、議会の承認を求める。

平成27年3月3日提出

日野町長 景山享弘

番号	事業名称及び施工場所	経費の賦課基準	徴収時期	徴収方法
1	中菅水路改修事業 日野町中菅	事業費の 20% 相当額	平成28年 3月31日 限り	町税の徴収 方法に準拠 する
2	榎市水路改修事業 日野町榎市	事業費の 20% 相当額	平成28年 3月31日 限り	町税の徴収 方法に準拠 する

しっかり守る農林基盤交付金事業
中管水路改修事業 計画平面図



事業名	中管水路改修事業
事業費	1,380千円
事業量	延長 L=50m 角フリューム△500 H=500mm W=500mm
補助事業	しっかり守る農林基盤交付金事業
負担率	県50%, 町30%, 受益者20%

しっかり守る農林基盤交付金事業
榎市水路改修事業計画平面図



事業名	榎市水路改修事業
事業費	2,070千円
事業量	延長 L=30m 大型フリューム500 H=500mm W=700mm
補助事業	しっかり守る農林基盤交付金事業
負担率	県50%, 町30%, 受益者20%